

# 平成 29 年度事業計画書

一般財団法人 農村開発企画委員会

以下に述べる事業は、公募応札を予定している事業等を含めて作成したものである。

## I. 農村及びに農林漁業の振興に関するもの（調査研究）

- ・平成 27 年 7 月に、「都市農業振興基本法」（以下「基本法」とする。）が策定され、都市農業の保全、振興に向けた基本理念が示されるとともに、平成 28 年 5 月には都市農業の保全・振興の方向性を示した「都市農業振興基本計画」が決定された。当財団は、これまでの都市農業の振興、都市農地の保全に関する調査研究の実績を活かし、新たに示された都市農業の保全と振興のあり方、今後のめざすべき方向性、都市農業の多様な機能に着目した地域活性化、まちづくりの推進などについて、首都圏における調査研究の一翼を担う。

## II. 農山漁村の活性化等に関するもの（活動支援）

- ・都市と農山漁村の共生・対流を推進し、農山漁村における所得又は雇用の増大を図り、地域活性化と地域コミュニティの再生を目指す地域の交付金事業による活動を支援する。

## III. その他普及推進事業（自主）

- ・ 郷土料理・食文化の普及推進  
日本人同士をつなぎ、地方と地方を交流させ、まちとむらを結びつける郷土料理・食文化の普及啓発を図る。
- ・ その他普及推進の実施  
刊行物の販売及び本財団のホームページの内容充実及び適切な管理運用を図ることを通じて、農山漁村の活性化に関する情報の提供・収集に努める。